

津波対策 – 耐津波設計に用いる津波の設定方法における安全上の余裕 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.26

東海第二発電所の耐津波設計の基準となる津波（基準津波）は、安全上余裕のある方法で設定されているのか。

第19回ワーキング
(2021.9.24) で議論

ワーキングチーム検証結果

文献調査結果等から選定した、施設への影響が大きいと考えられる津波の波源について、波源となる断層の領域を拡張するなど、より厳しい想定となるよう基準津波を設定していることを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○津波波源の設定

- 東海第二発電所では、耐津波設計の基準となる津波（基準津波）について、文献調査結果等から施設への影響が大きいとした「茨城県沖に想定する津波波源」をもとに、より厳しい想定となるよう設定。
- 具体的には、文献等により当初設定した波源（茨城県沖に想定する津波波源）に対し、より厳しい想定となるよう、波源領域の拡張（茨城県沖→茨城県沖から房総沖）、領域内で特に大きく断層がすべる領域（超大すべり領域）の設定、断層のすべり量の割り増しを行っている。

より厳しい想定となるよう設定した津波波源（プレート間地震の津波波源）の前後比較

パラメータ	茨城県沖に想定する津波波源における設定値	茨城県沖から房総沖に想定する津波波源における設定値
断層面積：S	29,630 km ²	53,684 km ²
モーメントマグニチュード：Mw	8.5	8.7
平均すべり量：D	4.5 m	6.1 m
すべり量	超大すべり域【面積比率】	24.3 m (4D) 【全体面積の5%】
	大すべり域【面積比率】	9.0 m (2D) 【全体面積の40%】
	背景領域	12.1 m (2D) 【全体面積の15%】
最大水位上昇量	1.5 m (0.33D)	3.8 m (0.62D)
	8.17 m	16.08 m

より厳しい想定となるようパラメータを設定

